

インフルエンザ・新型コロナの 定期予防接種

健康づくり課健康推進担当（☎ 594-5545）



予防接種の注意点

- 1. 重症化予防を目的として定期予防接種が行われ、費用の一部自己負担があります。
- 2. 医師が特に必要と認めた場合は、同時接種が可能です。
- 3. インフルエンザと新型コロナウイルス定期予防接種ともに、年齢、実施期間、接種回数が対象外の場合、任意接種の扱いとなり、全額自費となりますのでご注意ください。

期 **10月1日(木)～令和9年1月31日(日)**

※医療機関の休診日を除く

場一覧に記載の医療機関

接種日時時点で①、②のどちらかにあてはまる人

- ① **65歳以上**の人
- ② **60歳以上 65歳未満**で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫に係る身体障がい者手帳 1 級程度の人

自己負担額…インフルエンザ 1,500 円、
新型コロナウイルス 10,800 円

※生活保護世帯の人は受給証明書を提出、中国残留邦人等は本人確認証を提示した場合、接種費用免除。

予診票（9 月末以降、市内実施医療機関および健康づくり課で配布）、接種費用、マイナ保険証または資格確認書等資格確認ができるもの

希望する医療機関へ直接または電話予約

※市外の医療機関で受ける場合は、医療機関へ直接または健康づくり課へお問い合わせください。



詳細は市ホームページから

医療機関名	電話番号	インフル	コロナ
青木クリニック	592-1033	○	○
安里医院	542-2629	○	○
伊藤クリニック	593-5588	○	○
いなぎ ent クリニック	593-4567	○	○
大久保医院	591-8171	○	○
大友外科整形外科	591-7000	○	-
北里大学メディカルセンター	593-1212	○	○
北本駅東口クリニック	593-0311	○	○
北本共済医院	591-7111	○	○
北本整形外科	591-8871	○	-
北本第一クリニック	591-7622	○	○
北本中央クリニック	591-2257	○	○
きたもと内科クリニック	592-1641	○	○
きたもと脳神経外科クリニック	592-8808	○	-
鴻巣北本内科クリニック	578-4663	○	○
さとうクリニック	590-5977	○	○
鈴木医院	592-1313	○	○
桃園園北本病院	543-1011	○	○

医療機関名	電話番号	インフル	コロナ
遠井クリニック	591-2109	○	○
榎原医院	542-6582	○	○
林田内科医院	592-7711	○	○
ひらお内科クリニック	592-8861	○	○
深井小児科内科医院	591-5958	○	○
福音診療所	592-2862	○	-
藤倉医院	592-3045	○	○
ニツ家整形外科	590-3344	○	○
本藤整形外科	592-7667	○	○
my CLINIC	590-2211	○	○
まつざき整形リウマチクリニック	540-6463	○	○
南福音診療所	591-7191	○	○
矢澤クリニック北本	577-7048	○	○
山崎医院	591-2244	○	-
山田医院	593-0353	○	○
吉田医院	591-2200	○	○
よしだ整形外科内科	590-5720	○	-

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 **9月8日～10月7日**

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談（予約制）	9月8日（火） 10：00～12：00、 13：00～15：00	市役所相談室 1-C（税務課前）	税務課市民税担当（☎ 594-5518） ※前日までに申込み
福祉総合相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30	共生福祉課地域共生担当（☎ 594-5517）	
行政相談（国や県等への要望や苦情の相談）	9月9日（水） 10：00～12：00	市役所相談室 1-G（市民課横）	市民課市民相談担当（☎ 594-5529）
市民相談	毎週月～金曜日 9：00～16：00		市民課市民相談担当（☎ 594-5529） ※実施日の3日前までに申込み
不動産相談（予約制）	9月11日（金） 13：30～16：20		
法律相談（予約制）	弁護士 毎週水曜日 13：30～16：20 司法書士 9月18日(金)、10月2日(金) 13：30～16：20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター（市民課横）	消費生活センター（☎ 511-8800）
成年後見制度相談（予約制）	9月24日（木） 13：30～16：30	高齢者ラウンジ（☎ 592-1551） ※9月17日（木）までに申込み	
人権相談	9月15日（火） 13：30～15：30 （受付 15：00 まで）	文化センター	総務課人権推進・男女共同参画担当（☎ 594-5506）
女性相談（予約制）	9月16日（水）、10月7日（水） 10：00～16：00（1人50分）	市役所相談室 2-C（環境課横）	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10：30～18：00 （16：30以降の面談は要予約）	市役所相談室 原則2-C(環境課横)	子どもの権利相談（☎ 590-5011、 0120-0874-56 ※子ども専用）
教育相談	毎週月～金曜日 8：30～16：30	教育センター（☎ 591-2176）	
ことばの相談（未就学児対象）	毎週月～金曜日 9：00～16：00	児童発達支援センター（☎ 592-8876）	
子どもの相談（育児、しつけ等）		子育て支援課児童相談担当（☎ 511-7702）	
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日 9：00～17：00	児童館（児童館利用者支援事業担当☎ 592-9969）	
緑のなんでも相談	10月5日（月） 10：00～12：00	総合公園（☎ 592-4050）	
心配ごと相談（予約制）	9月16日（水）、10月7日（水） 9：30～11：30	総合福祉センター	北本市社会福祉協議会（☎ 593-2961） ※前日までに申込み
結婚相談	希望の場合は問合せ		北本市社会福祉協議会（☎ 593-2961）
内職相談	毎週月～金曜日 8：45～16：30	産業観光課窓口	産業観光課商工労政・観光担当（☎ 594-5530）
住宅増改築（新築）・リフォーム相談	9月12日（土） 9：00～12：00	市役所相談室 1-I（市民課横）	住宅増改築相談の当日の 問合せは（☎ 591-1111）

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.199

「通信契約すれば高価な賞品をプレゼント」と声をかけられても安易に契約しないでください

「ショッピングモールで、『スマホの料金が安くなる』と通信会社代理店の担当者から声をかけられ、『ポケット<エ>」を契約した方が今の料金プランより安くなる」「今日契約すればゲーム機をプレゼントする」と言われた。ゲーム機がもらえるのであればと契約してしまった。契約内容を説明されたが、よく理解できず、本当に利用料金が安くなるのかはわからない。毎月の支払いが不安なので解約したい」との相談がAさんから寄せられました。

通信サービスの契約は、口頭で一度説明されただけではわかりにくいことがほとんどです。Aさんはゲーム機をプレゼントされると思って契約してしまったようですが、ゲーム機は分割で契約しており、ゲーム機の分割料金相当の金額が毎月割引されることになっていました。実質無料にはなりませんが、契約期間の途中で解約すると、残りの残債を一括請求されることとなります。

相談窓口

- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内☎ 511-8800）
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10：00～12：00、13：00～16：00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎ 188 へ（年末年始を除く）
- 埼玉県消費生活支援センター（☎ 048-261-0999）
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎ 03-5614-0189）
毎週土・日曜日 10：00～12：00、13：00～16：00

通信サービスの契約は、電気通信事業法の初期契約解除制度の対象です。契約書面に記載された通りに、契約先事業者へ申し出るよう伝えました。契約内容が理解できない場合は、その場で契約せずに、パンフレットや資料をよく確認してから契約するようにしてください。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。